

年金記録確認高知地方第三者委員会（第13回）議事要旨

1. 日 時 平成19年11月7日（水）13時30分から16時30分
2. 場 所 高知地方合同庁舎 2階会議室
3. 出席者
（委員会）橋本委員長、森木委員長代理、岩井委員、長崎委員、松岡委員、山下委員
（事務局）藤本所長、重松事務室長、井原事務室次長、寺田主任調査員ほか
4. 主な議題
（1）申立事案の審議について
（2）その他
5. 会議経過
（1）高知社会保険事務局から新たに転送された事案のうち5件（国民年金4件、厚生年金1件）についての審議がそれぞれ行われた。
審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
今回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
（3）次回は、11月15日（木）13時半から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認高知地方第三者委員会（第14回）議事要旨

1. 日 時 平成19年11月15日（木）13時30分から16時30分
2. 場 所 高知地方合同庁舎 2階共用会議室
3. 出席者
（委員会）橋本委員長、長崎委員、松岡委員、南委員、山下委員
（事務局）藤本所長、重松事務室長、井原事務室次長、寺田主任調査員ほか
4. 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議について
 - (2) 申立事案の審議について
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、国民年金事案2件及び厚生年金事案2件について記録訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 継続審議とされた事案7件（国民年金4件、厚生年金3件）、高知社会保険事務局から新たに転送された事案のうち5件（国民年金2件、厚生年金3件）についての審議がそれぞれ行われた。
審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回は、11月21日（水）13時半から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認高知地方第三者委員会（第15回）議事要旨

1. 日 時 平成19年11月21日（水）13時30分から16時30分
2. 場 所 高知地方合同庁舎 2階共用会議室
3. 出席者
（委員会）橋本委員長、森木委員長代理、岩井委員、長崎委員、松岡委員
（事務局）重松事務室長、井原事務室次長、寺田主任調査員ほか
4. 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議について
 - (2) 申立事案の審議について
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、国民年金事案1件及び厚生年金事案3件について記録訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 継続審議とされた事案5件（国民年金2件、厚生年金3件）、高知社会保険事務局から新たに転送された事案のうち6件（国民年金5件、厚生年金1件）についての審議がそれぞれ行われた。
審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回は、11月29日（木）13時半から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認高知地方第三者委員会（第16回）議事要旨

1. 日 時 平成19年11月29日（木）13時30分から17時00分
2. 場 所 高知地方合同庁舎 2階会議室
3. 出席者
（委員会）橋本委員長、森木委員長代理、岩井委員、南委員、山下委員
（事務局）井原事務室次長、寺田主任調査員ほか
4. 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議について
 - (2) 申立事案の審議について
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、国民年金事案1件及び厚生年金事案3件について記録訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 継続審議とされた事案7件（国民年金4件、厚生年金3件）、高知社会保険事務局から新たに転送された事案のうち4件（国民年金1件、厚生年金3件）についての審議がそれぞれ行われた。
審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回は、12月6日（木）13時半から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕